

人事行政の運営等の状況

市職員の給与や勤務時間、その他勤務条件など、人事行政についてお知らせします。

問い合わせ／職員課（内線2216）

1. 職員の任免及び職員数

■職員の採用、退職、再任用の状況（令和2年度）

区分	事務職	技術職	保育士	技能労務職	再任用	任期付	計
採用	25	3	3	0	39	8	78
退職	17	2	1	1	39	8	68

■職位別昇任者数（令和2年度）

区分	昇任者数
部長級	4(0)
副部長級	7(2)
課長級	12(3)
副課長級	16(2)

※()内は女性数

■部門別職員数（各年4月1日現在）

		職員数			対前年増減数
		平成31年	令和2年	令和3年	
一般行政部門	議会	6	6	6	0
	総務	143	150	153	3
	税務	50	49	49	0
	労働	3	3	3	0
	農水	14	14	15	1
	商工	18	17	18	1
	土木	81	79	75	△4
	民生	191	190	184	△6
	衛生	38	39	41	2
小計	544	547	544	△3	
教育	70	73	71	△2	
会計部門 公営企業等	水道	19	18	18	0
	下水道	11	11	12	1
	その他	48	47	47	0
合計	692	696	692	△4	

■年齢別職員構成（令和3年4月1日現在）

区分	職員数
20歳未満	0
20～23歳	16
24～27歳	67
28～31歳	94
32～35歳	69
36～39歳	51
40～43歳	49
44～47歳	66
48～51歳	106
52～55歳	100
56～59歳	55
60歳	19
計	692

※令和3年4月1日現在の職員が、令和3年度末に達する年齢

2. 職員の人事評価

職員の人材育成に資するために、職務遂行能力の発揮度と執務態度を評価する「能力評価」及び目標管理の手法を取り入れた「業績評価」からなる人事評価を原則全職員に実施しています。また、評価結果については、昇給・昇格や人事異動の参考資料として活用しています。

3. 職員の給与

■人件費（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
117,895人	53,325,677千円	6,007,384千円	11.27%

※人口は令和3年4月1日現在（外国人を含む）

■ラスパイレズ指数

平成30年	平成31年	令和2年
100.6	100.6	100.8

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

■職員給与費（令和2年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
615人	2,248,681千円	531,652千円	956,932千円	3,737,265千円	6,077千円

※一般会計及び土地区画整理特別会計の合計

※職員数には再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まず

※職員手当には児童手当、退職手当を含まず

■初任給

（令和3年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	188,700円
	高校卒	160,100円



■一般行政職の級別職員数等
(令和3年4月1日現在：給与実態調査)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	部長	15	3.1
7級	副部長	25	5.2
6級	課長	43	8.9
5級	副課長	67	13.9
4級	主査	120	24.9
3級	主任	100	20.8
2級	主事	98	20.3
1級	主事補	14	2.9

※税務職、保育士、企業職、技能労務職等は含まず
 ※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

■職員の平均給料月額及び平均年齢
(令和3年4月1日現在：給与実態調査)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,144円	41.8歳
技能労務職	354,100円	51.0歳

※一般行政職には税務職・保育士・企業職等は含まず

■特別職の報酬(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
市長	937,000円	4.45月 ※支給額の算定にあたり、算定基礎の加算措置があります
副市長	791,000円	
教育長	725,000円	
議長	450,000円	
副議長	400,000円	
議員	377,000円	

■職員手当(令和3年4月1日現在)

期末勤勉手当	退職手当	地域手当
年間支給率 4.45月(2.35月) 職制上の段階、職務等による加算措置5~20%有り ()は、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員に係る支給割合	勤続年数 自己都合 勲奨・定年 20年 = 19.6695月……24.586875月 25年 = 28.0395月……33.270750月 35年 = 39.7575月……47.709000月 最高限度 = 47.7090月……47.709000月	給料、扶養手当及び管理職手当の総額の6%
特殊勤務手当	時間外勤務手当	扶養手当
危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給	勤務日 = 時間単価×1.25 週休日 = 時間単価×1.35 など	配偶者 6,500円 子(*) 10,000円 父母等 6,500円 ※満16~22歳までの子は5,000円加算
住居手当	通勤手当	管理職手当
借家等居住者 = 最高28,000円	交通機関利用者 = 運賃額に応じて支給 交通用具利用者 = 通勤距離に応じて支給	管理又は監督の地位にある職員の役職に応じて支給

4. 職員の勤務時間、その他の勤務条件

■勤務時間(令和3年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

■年次有給休暇の平均取得日数(令和2年1月1日~令和2年12月31日)
9.6日

■育児休業新規取得者数(令和2年度)
7人(女性6人、男性1人)

■月あたりの平均時間外勤務時間(令和2年度)
9.3時間

5. 職員の分限及び懲戒処分

令和2年度においては、14人の職員が心身の故障等による分限休職処分となりました。
また、懲戒処分は2人でした。



6. 職員の研修

■研修の概要

令和2年度は合計で45コース、延べ1,054人が受講しました。

階層別研修	285人	初級・中級・主査級・課長級研修等
選択研修	4人	簿記入門と公会計、説明スキル向上等
専門研修	46人	法制執務研修、災害復旧事業研修等
特別研修	717人	メンタルヘルス・手話・人権問題研修等
講師養成研修	2人	法制執務講師養成研修等

7. 職員の福祉及び利益の保護

■埼玉県市町村職員共済組合負担金等 = 815,524千円
(令和2年度一般会計決算)

■職員互助会補助金 = 700千円

■公務災害の発生状況 = 3件

8. 埼玉県央広域公平委員会からの報告事項

■勤務条件に関する措置の要求(令和2年度) = なし

■不利益処分に関する審査請求(令和2年度) = なし

